

令和6年度入学予定

第2回新入生・保護者学校説明会

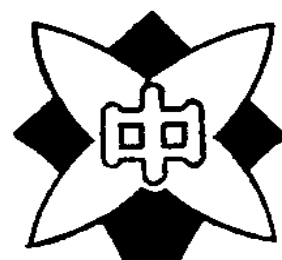
〈資料〉



次 第

- | | | | |
|---------------------|--------|-----|----|
| (1) 挨拶及び本校の教育方針について | 校 長 | 小坂 | 力 |
| (2) 生活指導について | 生活指導主任 | 田中 | 邦慈 |
| (3) 保健室より | 保健主任 | 井久保 | 礼乃 |
| (4) 諸費用・入学式について | 教務主任 | 関根 | 賢之 |

調布市立第五中学校
東京都調布市上石原3-27-1
TEL: 042-484-1311



1 学校経営方針

自分を大切にし、仲間を認め合う学校

徳 思いやりと
助け合う心をもとう

(協力心・責任感・奉仕の精神)

教育目標

(目指す生徒像)

第五中学校の実践

生徒の在籍数は命の数である。
一人一人の命に「生きる力」を育む教育活動を実践する。

知

自ら学ぶ人になろう

(積極性・自主性・自律性)

体

心と体を鍛えよう

(強い意志・忍耐力・強健な体力)

めざす資質や能力

徳 多様な人々と協働できる力「話を聴く」(多様性・平等性) **徳** 合わせる力「聴きあえる」(相互性)
徳 自分と他者を大切にする力「あいさつ」「時間を守る」(自分と向き合い他者を大切にする力)
徳 コミュニケーション能力「ありがとう」「ごめんなさい」(他者への感謝と自己を振り返る力)
知 知識・技能等 **知** 思考力・判断力・表現力等 **知** 学びに向かう力・人間性等
体 体力 **体** 続ける力 **体** 健康・安全を保持増進する力 **体** 挑戦する力

☆**生徒の在籍数は命の数**：自分を大切にし、仲間を認め合う教育活動の実践

「『あなたが大切です』という意識による指導」「温かく甘くない指導」「厳しく冷たくない指導」
「公平な関わり方」「親切丁寧な対応」「個々の生徒がいきる対応」

☆**自治の育成**：「個別最適な学びと協働的な学び」を目指す、いじめ・体罰は起こらない
「学び合える」「支え合える」「高め合える」「協力し合える」「分かち合える」「叱咤激励し合える」

**目指す
学校像**

☆生徒一人一人に居場所があり
☆安心・安全で
☆自分の力を伸ばせる学校

一人一人の命に「生きる力」を育む
その人数分の命があり、命と同数の心がある
すべての命と心が光り輝く場所づくりに努めていく

2- (1) 生徒指導について

1 中学校の生徒指導

4月から3年間の中学校生活が始まります。小学校の6年間にも増して子供たちは、心も体も大きく成長します。特に、それぞれが自我を確立し、個性や他人との違いを主張する気持ちや態度が強くなったり、仲間意識を高め、友人との心のつながりや連帯感を大切にしようとする時期でもあります。こうした時期に、多くの学習や体験を通して「他を思いやる心」を養っていきたいと考えています。

すべての生徒が義務教育修了にふさわしい社会性を身に付けて卒業することを目指して、規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、自主的に判断して実践し、努力する子供を、学校、ご家庭、地域と協力して育てていきたいと考えています。ご協力をお願いします。

2 学校生活のきまり

(1) 登校・下校

- ① **8時25分**に出席確認をする。8時25分から朝読書を開始する。
- ② 自転車通学は禁止する。(安全確保のため)
- ③ 登校後は、無断で外出しない。
- ④ 下校時刻を守る。やむを得ず残る場合は、先生の許可を得る。

期 間	一般下校	最終下校
3月～10月	15時55分	18時30分
11月～ 2月	15時55分	18時00分

(2) 持ち物

- ① 遊び道具や食べ物など学習に必要なものはないものは、持ってこない。
- ② 不必要なお金や貴重品は、持ってこない。
- ③ 携帯電話等、電子機器の校内への持ち込みを禁止する。

(3) 服装

大きな心得として

【中学生としてふさわしい服装やルール、マナーを守って生活しよう】

- ① 本校指定の標準服を着用する。(※令和3年度から標準服は、性別の縛りをなくしています。)
 - ・性別に関係なく、ブレザー、ズボンもしくはスカート、スラックスとする。
 - ・ワイシャツは、白の無地とする。
 - ・Vネックのベストもしくは、Vネックのセーターを着用してもよい。
色は、紺・茶・グレー・黒・白のものとする。(学校の指定はありません)
※女子はベストの着用義務はありませんが、肌着が透けないようご配慮ください。
 - ・夏季には、白ワイシャツまたは白・紺のポロシャツも可とする。
 - ・肌着は、ワイシャツから透けない色(白、ベージュ、グレーなど)で無地のものとする。
 - ・ネクタイもしくはリボンのどちらを付けても可とする。(儀式の際は必ず着用する)
- ② コート類は、登下校中に着用可とする。(黒・紺・茶系で無地のもの。校舎内では脱ぐ)
- ③ 上履き(体育館履き併用)は、新1年生の学年カラーのライン入り(青)。
- ④ 靴は、運動靴とする。(体育の授業に使用できるものとする)
靴下は、黒・紺・グレー・白。安全のため、足首が隠れるものが望ましい。
- ⑤ 中学生としてふさわしい髪型とし、髪染めやブリーチは禁止。(華美でないこと)
- ⑥ 化粧品類、ピアス、ネックレス、ブレスレット、シュシュ、ネイル、デザインコンタクト、ミサンガなど装飾品は使用しない。

(4) 標準服・学校指定ジャージ・体育着などの購入について

- ・採寸は、学校では行いません。
 - ・直接販売店でお申込みいただくことになります。
- 詳細は、小学校で配付されたパンフレット
をご確認ください。

(パンフレットをお持ちでない方はお申し出ください)

標準服

ムサシノ学生服	042-221-3711
ユニフォームスタジオ	042-490-9055
松沢屋	042-482-2634

体育着・学校指定ジャージ・上履き兼体育館履き

丸山スポーツ	042-361-9609
--------	--------------

【今年度からの変更点】

体育着（Tシャツ）には名前の刺繍（黒）をします。

ブレザーのワッペンの色は1色です。（学年カラーの設定はありません。）

標準服



3 部活動

部活動は、放課後の時間や休日・祝日等に、学年を超えて、共通の興味・関心をもつ生徒たちが活動します。他校との対外試合、各種発表会やコンクール等、様々な形で校外活動が行われます。

令和5年度開設部活動

 <p>野球 週5日程度、都大会を目指して、仲間と高め合い、日々全力で活動をしています。</p>	 <p>バドミントン 「一致団結」をモットーに、チーム一丸となって都大会を目指しています。</p>
 <p>サッカー 文武両道をモットーに日々の活動に取り組んでいます。技術・体力の向上はもちろん、メンタル面も鍛え、都大会出場を目指しています。</p>	 <p>ボランティアダンス 奉仕活動の他、大江戸ダンスをはじめ、様々なダンスを練習し地域で発表しています。ボランティアスピリット賞を受賞しています。</p>
 <p>男子ソフトテニス 周囲への感謝の気持ちを忘れずに、全員で一生懸命に頑張っています。</p>	 <p>吹奏楽 仲間と協力して練習に励み、吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト、地域での演奏など、様々な場所に音楽を届けています。</p>
 <p>女子ソフトテニス ルールやマナーを守り、週4日楽しく活動しています。</p>	 <p>美術 部誌の発行やコンクールの応募など楽しく活動しています。</p>
 <p>陸上競技 週5日程度、都大会出場や各自の記録更新などの目標に向かって努力しています。</p>	 <p>理科報道 班ごとに3年生を中心に計画を立て、実験や観察を行っています。学期に1回、実験成果も発表しています。</p>
 <p>男子バスケットボール 都大会出場を目標に、日々の練習を頑張っています。</p>	 <p>ハンドメイキング 活動日は、月・木です。手芸などの製作を行います。</p>
 <p>女子バスケットボール 「人・時・物」への感謝の気持ちを何よりも大切に、チーム一丸となって活動しています。</p>	 <p>英語 AETの先生との会話や英語でのゲームを通して、英語でのコミュニケーション力を鍛えます。</p>
 <p>男子バレーボール 「よく考えること」「言葉にすること」を大切に、プレーと生活をしています。チームで勝利を目指します。</p>	
 <p>女子バレーボール チームワークを大切に、チームで団結して日々の練習に取り組んでいます。</p>	
 <p>卓球 令和2年度、3年度、4年度、5年度、関東大会に出場しました。チームで東京代表を目指し、活動しています。</p>	

2-(2) スクールカウンセラー

☆相談室は、思春期の心の成長をサポートします☆

～相談室は、北校舎 1 階、T ルームの隣にあります～

◆スクールカウンセラー◆

第五中学校には、東京都スクールカウンセラー（週 2 日）と調布市スクールカウンセラー（週 1 日）がそれぞれ一人ずつ配置されています。

相談室は週 3 日、9：00 から 16：30 まで開いています。

相談室入口（T ルームの隣）



●スクールカウンセラーとは？

生徒の皆さんや保護者の皆様のお話を聞いて、何に困っているかを整理しながら、これからどうしたいのか、どうしてほしいのか、いま何ができるのかを一緒に考えていきます。

一緒に心のお話をするすることで、自分の考えだけではなく、いろいろな見方ができるようお手伝いをします。

●相談室を利用するには・・・

スクールカウンセラーが、勤務している日に相談できます。

生徒の皆さんは昼休みと放課後、保護者の皆様は 9：00 から 16：30 までのご都合の良い時間に相談ができます。

相談の際は事前の予約をお願いしております。

担任の先生や保健室を通じて予約をするか、相談室直通電話でカウンセラーに直接予約をしてください。

相談室内



●新入学生を対象とした全員面接があります！

小学校 5 年生と同様に、新入学生を対象として、スクールカウンセラーによる全員面接を行います。

入学当初に、スクールカウンセラーと生徒のつながりを作り、相談しやすい環境を整えることにより、いじめ問題をはじめとする問題行動未然防止や早期対応を図ることを目的としています。

保護者の皆様へ

お子様のことや中学校生活に関することで、不安や戸惑い、気にかかること等がございましたらいつでもどうぞお気軽にご相談ください。

「学校に行きたがらない」「反抗的で言うことを聞かずに困っている」「落ち着きがない」など、お子様についてご心配なことなら何でもかまいません。

相談室直通の電話か、学校代表電話にお名前・ご連絡先をお伝えいただければ、改めてご連絡させていただきます。

第五中学校代表電話番号 042-484-1311

相談室直通電話番号 042-484-5002

※特別支援教育コーディネーターにご相談いただくことも可能です。

詳しくは、特別支援教育コーディネーター主任（田中）もしくは副校長（沼本）までご連絡ください。

3-（1） 保健室より

～保健室とは～

☆健康診断・検査の場

内科・歯科・耳鼻科・眼科といった健康診断や、身体計測、視力、聴力検査を行っています。学校での検査は、スクリーニング検査です。健康上の問題や疾病の疑いがあるかという視点で選び出すものですので、確定診断ではないことをご承知おきください。

☆応急手当・休養の場

学校でけがをした人の応急手当や、具合が悪くなった人が一時的に休養するところです。

養護教諭は医師ではないため、継続的な処置や治療を行うことができません。保健室では医療機関へ送るまでの応急手当や休養となりますことをご理解ください。また、保健室での休養は原則1時間となりますので、ご協力お願いいたします。



☆健康相談の場

生徒のみなさんの体と心の健康についてわからないことや聞きたいこと、悩んでいることを共に考え、解決へ導くところです。保護者の皆様からのご相談もお受けしています。

☆保健学習の場

体や心の健康のために必要な資料をそろえ学習できるようにしています。

～安全で健やかな学校生活のために～

1 保健調査について

お子様が健やかで安全な学校生活を送れるよう、お子様の健康状態を把握し、緊急時の連絡に使用するため保健調査を行います。入学後、調査票をお配りしますので、ご記入・ご提出をお願いいたします。なお、必ず連絡のとれる番号の記載をお願いいたします。

2 健康診断について

学校保健安全法に基づき、定期及び臨時の健康診断を行います。健康診断の結果、詳しい検査や受診の必要がある場合には、早めの受診と、受診報告書の提出をお願いいたします。（受診の時は「義務教育就学児医療証」をお使いください。）

3 応急手当について

学校では、お子様の急な体調不良や、けがに対応できるよう備え、その際は速やかに手当てを行います。これはあくまでも医療機関へ送るまでの応急手当です。入学後改めてご説明しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

4 学校感染症と出席停止について（小学校と同じです）

学校感染症にかかった場合は、担任・養護教諭までお知らせください。「登校許可証明書」をお配りいたします（本校ホームページからもダウンロードできます）。今年度5月より登校許可証の様式の変更がありました。

「登校・登園許可申請書」と「登校・登園許可証明書」の2種類ありますので、詳細はほけんのしおりの6ページ～7ページをご確認ください。

5 日本スポーツ振興センターについて（小学校と同じです）

日本スポーツ振興センターは、児童生徒が学校の管理下（登下校も含みます）で起きた不慮の事故に対して医療費等を給付する機関です。調布市では児童生徒全員が公費で加入しています。詳しくは、入学後に調布市教育委員会からのお知らせを配りますので、必ずお読みください。

3-(2) 調布市立中学校における食物アレルギー対応について

■ 中学校の給食は親子方式です

調布市立中学校には、給食室がありません。本校の給食は、布田小学校で作られたものがコンテナで運ばれてきます。このため、調布市立中学校では給食において代替食・除去食の個別対応をおこなっておりません。

■ 食物アレルギーのある人は、必ず学校へご連絡ください

- 1 食物アレルギーのため、学校生活で配慮が必要な場合には、3種類の書類をお渡しします（小学校で使用しているものと同じです）。未提出の方は、ご記入のうえ、2月末までに学校へ提出してください。
 - (1) 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）
※診察を受け、医師に記入してもらった後、同意欄に署名してください。
 - (2) 食物アレルギー個別取組プラン
※「6 情報の共有について」まで記入し、同意欄に署名してください。
 - (3) 緊急時個別対応カード
※本校では面談時に作成します。
- 2 給食が始まるまでにご本人と保護者の方にご来校いただき、校長（または副校長）、養護教諭、栄養士、学年担当教諭で学校給食での対応について面談をいたします。面談後、食物アレルギー対応について全教職員で確認し、ご提出いただいた書類の写しをお渡しいたします。
- 3 (1)～(3)の書類が学校に提出され、さらに希望があった場合は、調味料も含めたすべての食材が明記された「詳細献立表」を毎月お渡しします。ご家庭でお子様と一緒に食材をご確認いただき、各自で除去を行うか、代替の食物をお持ちいただくかの対応をお願いいたします。

※各自で除去および代替の食物にともなう給食費の返金はできませんので、ご了承ください。尚、牛乳については医師より飲むことができないと診断された場合に限り、提供を辞退することができ、手続きにより代金の返金を受けることができます。詳しくは栄養士にご相談ください。

※お子様の健全な発育発達の観点から、不要な食事制限をしないことが重要です。

食品によっては年齢を経るごとに食べられるようになるものもあります。医師と相談のうえ、長期休みなどを利用して食物負荷試験をお受けいただき、食べられるようになっているか確認することもぜひご検討ください。

Ⅵ. アレルギー疾患のある生徒への対応について

昨今のお子様を取り巻く健康課題のひとつにアレルギー疾患があります。アレルギー反応に起因する病態には、気管支ぜん息や食物アレルギー・アナフィラキシーのように緊急の対応を要する疾患があります。このため、お子様が「安全・安心」に学校生活を送ることができるように学校においても取り組みを行っています。下の内容をよくお読みのうえ、学校での対応をご希望される方は各学校にお申し出ください。

なお、全てのご要望にお応えできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

1 アレルギー疾患対応取り組みの流れ

Step 1

アレルギー疾患対応が必要かどうかを
家庭にて検討する

Step 2

アレルギー疾患対応を希望する旨を
学校へ申し出る

Step 3

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」
をもって医療機関を受診する

Step 4

医師の作成した学校生活管理指導表（アレルギー
疾患用）を学校へ提出し、対応を相談する

Step 5

アレルギー疾患に対する取組の開始
（対応に変更などがあれば随時更新）

検討のPoint

(1)医師の診断が「中等症」以上

※食物アレルギーの場合は、

①医師の診察や検査により、アレルギー
であることが明確な場合。

②アレルゲンが特定され、医師からア
レルギー対応の指示・指導をされて
いる場合。

③家庭でもアレルギー対応を行って
いること。

(2)アレルギー疾患に対する配慮・管理
を希望する

学校から

「学校生活管理指導表（アレルギー
疾患用）」等を渡します。

医師にお子様のアレルギーについて
診断してもらい、必要事項を記入し
てもらってください。医療機関によ
って、文書料が発生する場合があります。

医師の作成した管理指導表を基に、
学校生活における配慮や管理につ
いてご相談させていただきます。



※現在食物アレルギーがあり、医療機関で学校での対応が必要と診断されている方は必ず「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をご提出ください。

2 食物アレルギー疾患のある生徒への対応について

(1) アレルギー対応開始までの手続き

新年度から学校での対応（配慮・管理等）が必要な方は「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）、食物アレルギー個別取組プラン（事前調査票兼面談調書）、緊急時個別対応カードを保護者説明会時に提出できなかった方は2月末日までに、学校へご提出願います。「管理指導表」等のご提出を基に面談を行い、対応についての検討を開始いたしますので、なるべく早めにご提出ください。なお、対応を継続される場合も、毎年、管理指導表の提出が必要となります。入学後、対応が必要となった方は、学校へお申し出ください。

(2) 中学校の学校給食での食物アレルギー対応の内容

- ① 学校生活における食物アレルギー対応とは、給食だけでなく宿泊行事や調理実習等も含みます。小学校でプレートの方（市統一で給食では使用・提供しない食材のみが原因食物と診断されているお子さん）も宿泊行事等で原因食物が提供される可能性があります。このような場合も含めて、対応が必要な場合は、医師と相談の上、入学に際して学校生活管理指導表をご提出ください。
- ② 中学校給食は除去食・代替食は提供しません。中学校給食は自校方式ではなく、親子調理方式で、近隣の小学校で作ったものを配送するため、除去食・代替食の提供ができません。原因食物を使用する献立には必ず代替品をご持参ください。
- ③ 中学校給食はおかわりができるようになります。中学校給食では食物アレルギーのあるお子さんもおかわりができるようになります。喫食前に教職員も確認しますが、原因食物を使用する献立を誤って食べないように、家庭で毎日確認し、本人への意識付けをお願いいたします。

3 その他

生徒の健全な発育発達の観点から、**不要な食事制限をなくすことが重要**です。食品によっては年齢を経るごとに耐性化（食べられるようになること）することが知られています。食物アレルギーの心配のある生徒は医師の診断を受け、**食物負荷試験などで耐性化を確認**することも検討してみてください。

また、 unnecessary 除去を減らし、一層安全に対応するため、調布市医師会の協力の下、管理指導表等の関係書類の内容を教育委員会・医師会で共有し、管理指導表の現状分析や、より適切な対応についての検討を行います。

検討の結果、学校を通じて、医師会が指定する市内医療機関の受診を勧めることがありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



4 諸費用について

1 諸費用について

年度によって多少の違いがありますが、概ね、次のとおりです。

＜参考＞令和5年度諸費用（1学年）

- （1）教材費 副教材や実習材料費他、年間22,000円
- （2）移動教室費 33,000円
- （3）納入方法 （1）～（2）の合計55,000円をゆうちょ銀行の総合口座から引き落としにより、次のように分割して納入していただきます。

6月	10,000円	
7～11月	9,000円	
		合計 55,000円

※引き落としには別途10円の手数料がかかります。

＜ゆうちょ銀行手続き方法＞

- ・お配りしている「自動払込利用申込書」に、記入例に従い記入・押印してください。
- ・記入した「自動払込利用申込書」を最寄りの郵便局に提出し、「お客さま控」を受け取ってください。
- ・入学式後、「お客さま控」の下部に学年・クラス・出席番号・生徒氏名を記入して、入学式翌日に担任へご提出ください。

- （4）給食費 既に小学校を通じて保護者にご案内のとおり、2月29日（木）までに1学期分の給食費22,100円（65回×340円）を指定口座にご入金ください。市外と私立小学校の方は、本日書類をお渡ししますので、必ず申し出てください。

※アレルギー等のあるお子様は、事前にお知らせください。

- （5）その他 電車・バスを利用して通学する場合、定期券の購入には「通学証明書」が必要になります。必要な方は「証明書発行申請書兼発行台帳」に記入・押印して担任へご提出ください。

※「証明書発行申請書兼発行台帳」は、学校のホームページより印刷できます。

※証明書の発行は、入学式後になります。

2 就学援助制度について

教育委員会では、調布市に居住し、公立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、所定の認定要件に該当する方を対象に、給食費や学用品、移動教室・修学旅行など学校で必要とする費用の一部を援助しています。申請書類は入学式に配付します。

※ご不明な点がございましたら、本校事務室へお問い合わせください。

5 入学式について

1 日時等

令和6年4月9日（火）

8：30～8：50 新入生受付（昇降口前）
8：30～9：00 保護者受付（体育館入り口付近）
9：30 開式 本校体育館にて

→入学式終了後、生徒は教室で学級活動、保護者は体育館で保護者会になる予定です。

2 保護者の方へ

○保護者の方は、8：30から9：00の間に保護者受付（体育館入り口付近設置予定）で受付をすませ、9：10までに体育館へ入場してください。

（氏名等で変更がある場合は、受付にお知らせください。）

○就学通知書、筆記具、上履きをお持ちください。

○「就学通知書」は保護者の方が、保護者受付に提出してください。保護者の方が出席されない場合は、新入生が新入生受付に提出してください。

○車でのご来校はご遠慮ください。

3 新入生へ

○新入生のみなさんは、当日配付される名簿でクラスを確認してください。

（氏名等で変更がある場合は、受付または担任の先生に知らせてください。）

○8：30から8：50の間に新入生受付（昇降口前に設置予定）で受付をすませましょう。「就学通知書」を持参した場合は、受付に提出してください。

○誘導係生徒の案内に従い教室へ入って、自席に着席してください。

○入学式終了後、教室に戻って学級活動になります。

<持ち物>

上履き（新1年生の学年カラー（青）のライン入り）・筆記用具・通学バック
※教科書配付は後日です。

<服装> 標準服になります。

●ブレザー、グレーチェックズボン・スラックスかネイビーチェックスカート
白のワイシャツ、ネクタイかリボン

※ピアス・ネックレス等、アクセサリーの着用は禁止です。

髪留め・リボンの色が派手にならないよう注意しましょう。

頭髮の染色は禁止です。